



平成27年3月2日
午前・後8時30分受領

平成 27年 3月 2日

南山城村議会議員 新田晴美様

南山城村議会議員 廣尾正男



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	手仲村政の残された期間は後4ヶ月となった。 村の重要課題への取組について問う。 (道の駅・悪臭問題・少年自然の家・高齢者施設等)	村長
1. 道の駅の進捗状況について	①事業認定された内容はどういったものなのか。 ②資材が高騰しているが、当初計画の7億500万円で作れるのか。 ③運営にあたって組織は出来たのか。 ④地方創生として、27年1月道の駅が重点候補地に認定されたと聞かすが、どう取組をしようとしているのか。	村長
2. 悪臭問題について	①一定の測定等で臭いが軽減出来たのか。 ②今後の悪臭対策はどう考えているのか。	村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 少年自然の家について	①いつから開始出来るのか。 ②開始にあたって準備は出来たのか。	村長
4. 高齢者福祉施設の建設について	①議会で施設の建設を求める決議をしたが、どう捉えているのか。 ②1865名の署名があるが、住民の声を反映出来るのか。 ③自宅で介護出来ない場合、どうしても施設の利用を願うのは当然だと思う。どうするのか。	村長
5. 近隣自治体との連携について	災害時を含めて近隣自治体との連携は必要である。 (伊賀市との連携について) ①緊急を要する病院への受入はしてもらえるのか。 ②災害関係の連携は出来ているのか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携151ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。